

厚生委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成30年12月17日(月曜日)

開 会 午前 9時56分

散 会 午後 0時 1分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 佐藤 則 寿

副委員長 舎川 智 也

委 員 久保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 竹 田 勝

// 木 下 章 広

// 島 隆 之

// 村 石 篤

// 鋪 田 博 紀

// 有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
理事（保健所長）	元井 勇
部次長	山口 忠司
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	中島 眞由美
社会福祉課長	山森 豊
生活支援課長	宮前 仁
指導監査課長	長 康博
障害福祉課長	沼崎 益大
長寿福祉課長	高場 英人
介護保険課長	三邊 泰弘
保険年金課長	笠間 信行
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	木下 裕功
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 泰三
参事（保健所次長）	瀧波 賢治
保健所地域健康課長	石井 達也
保健所保健予防課長	宮崎 英明
保健所生活衛生課長	野村 勉
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
ねんりんピック推進室長	小善 誠
社会福祉課主幹（調整担当）	丸本 昌
ねんりんピック推進室主幹	佐伯 徳生

【こども家庭部】

部長	中村 正美
部次長	牧田 栄一
参事（こども育成健康担当）	石倉 善子
こども支援課長	中田 俊彦
こども福祉課長	熊本 真紀
こども育成健康課長	中田 祐一
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	木下 裕功
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 泰三
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
こども支援課主幹（調整担当）	中川 美智留

【市民生活部】

部長	中田 貴保
部次長	蔵堀 茂博
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	牧野 和彦
大沢野行政サービスセンター所長	山本 貴英
大山行政サービスセンター所長	森井 正秀
八尾行政サービスセンター所長	野上 健
婦中行政サービスセンター所長	境野 章
市民生活相談課長	舟崎 文彦
市民課長	毛呂 知昭
生活安全交通課長	若松 潤
男女参画・市民協働課長	広瀬 圭一
スポーツ健康課長	石黒 健一
山田中核型地区センター所長	高杉 稔
参事（細入中核型地区センター所長）	大下 勝
消費生活センター所長	川越 直樹
市民生活相談課主幹（調整担当）	秋 俊浩

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課主事	平瀬 航
議事調査課臨時職員	佐伯 瞳

7 会議の概要

委員長

ただいまから、平成30年12月定例会の厚生委員会を開会いたします。

審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、久保委員、松井委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります委員会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第150号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、第3条繰越明許費中、福祉保健部所管分、
議案第151号 平成30年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第152号 平成30年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、
以上3件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

社会福祉課長 〔議案第150号中
福祉基金費について、
議案概要書により説明〕

生活支援課長 〔議案第150号中
福祉奨学基金費について、
生活保護事業費について、
議案書、議案概要書及び議案説明資料により
説明〕

障害福祉課長 〔議案第150号中
心身障害者医療費助成事業費について、
障害児通所給付事業費について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

福祉保健部次長 〔議案第150号中
繰越明許費について、
議案説明資料により説明〕

介護保険課長　〔議案第152号について、
議案概要書により説明〕

委員長　これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員　議案説明資料2ページの生活保護事業扶助費について何点か質問をしたいと思います。
この資料では、補正を行うのは、高齢化のため件数が伸びたとか、高額の治療費が必要なケースが増えたということになってはいますが、この増えた割合を見てみますと、高齢化という理由だけではなかなか説明できない部分があると思います。
先日、新聞報道で、「県弁護士会の貧困問題対策委員会は、受給者が厳寒期の暖房費を捻出できずに健康を害し、最悪の場合は死亡する事態が起きないかと懸念している」とありました。
やはり生活保護費が減ったと—2013年から2015年まで、3年かけて生活保護費を平均6.5%引き下げられたことによって、受診を抑制していて、悪くならないと医者にかからないというようなことも、この治療費が増えた要因ではないかというぐあいに考えるのですけれども、どうでしょうか。

生活支援課長 きちんとした数字はございませんが、先ほども御説明しましたとおり、少しずつではありますが受給者が高齢化しておりまして、インフルエンザになられたり、風邪を引かれたりして、今までよりも受診回数が増えたことと、大きな手術を受けられた方が結構いらっしゃったことが、今回、医療費が増えた要因としてあります。

医療費の10割が公費負担ですので、心臓のバイパス手術ですとか、大きなやけどをされた方の皮膚の移植手術ですとか、そういう手術を受けられた方は、一月500万円とか400万円とか、そういう高額な医療費がかかったケースも結構ございました。そういうことが積み重なって、今回、医療費が増えたものと考えております。

村石委員 具体的に教えてくださって、ありがとうございます。

ただ、この高齢者世帯数だけを見ると、平成29年度3月末が953世帯、平成30年度9月末現在が977世帯で、24世帯が増えている一方で、受診件数は80件増えています。やはり病気が重くなってから受診して医療費がかかるということもあるのではないかと思うのです。

次に、薬代について、後発医薬品一いわゆるジェネリックを使用することによって、一定程度の医療費が削減できると言われていますけれども、この点についてはどのようにしているのでしょうか。

生活支援課長 ジェネリックの使用については、できる限り使っていただきたいということを、ケースワーカーを通じて受給者の方に御案内しています。どうしてもジェネリックではだめというケースについては、ドクターと相談等をさせていただいて、そういうものを使っている方もいらっしゃると思いますが、基本的にはジェネリックを使っていただきたいということでお願いしております。

村石委員 富山県国民健康保険で40歳から74歳までの方を対象に特定健康診査をやっていて、75歳以上の方の場合は後期高齢者医療制度で健康診査をやっていきますけれども、生活保護を受給している方は予防のためにこのような健診を受けられているのでしょうか。

生活支援課長 全ての数字は把握しておりませんが、基本的には健診も受けていただきたいということで御案内はさせていただいております。

村石委員 ほかの部局のところでも、健診を受けるように勧めてもなかなか受診率が低いということがあるので、生活保護を受けている人に、ぜひ健診を受けるように強く言っていただけないでしょうか。

生活支援課長 特に医療にかかっていない生活保護受給者の方については、そういう健診を受けるように、ケースワーカーを通じて周知していきたいと思っております。

村石委員 やはり生活保護を受給している人たちの予防にできるだけ力を入れるということと、今の制度—扶助費が削減されていますよね—そのこと等が影響しているかどうかを、やっぱり現場でしっかり検証して、場合によってはそのことを市長会等にも言っていくことが今求められているのではないかと思うのですが、部長はどのように思いますか。

福祉保健部長 生活保護受給者に関しましては、医療扶助ということで、医療費は全額保護費で出ております。受診勧奨についてもケースワーカーが一生懸命やっております。予防というよりも疾病を持っていらっしゃる方が多いので、受診勧奨を一生懸命にやって、医療機関になか

なかかかれなない方に対してケースワーカーが毎日のように勧奨しているという事実は御理解いただきたいと思います。

それと、生活保護世帯の方が受診を控えているというような御指摘がございましたけれども、私の感覚では、むしろ突発的な大きな重たい病気になって入院して、医療費の支払いが困難になって生活保護を求められるというケースが最近増えているように思います。

そういう意味で、生活保護受給者が受診を控えているというよりも、そういった形でぎりぎりまで自分で生活してきたけれども、家族が支え切れなくなって医療扶助が大きくなるというケースが最近増えているような感覚を持っております。そのあたりは、私の感触としては、村石委員とは少し違うイメージを持っております。御理解いただきたいと思います。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第150号中福祉保健部所管分、議案第151号、議案第152号、以上3件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第150号中福祉保健部所管分、議案第151号、議案第152号、以上3件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、富山市地域福祉計画の策定スケジュール等について、富山市自殺対策計画の策定スケジュール等について、以上2件を一括して、順次、当局から報告を求めます。

社会福祉課長

〔富山市地域福祉計画の策定スケジュール等について、

委員会資料により説明〕

保健所保健予防課長

〔富山市自殺対策計画の策定スケジュール等について、

委員会資料により説明]

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

鋪田委員 今ほどの地域福祉計画の策定スケジュール等についての説明の中で、我々委員のほうにも素案を配付するということでしたが、委員会を開催して素案の内容について説明する場をつくれる予定があるのかどうか—これは自殺対策計画でもそうだと思うのですけれども—どのような考えでいらっしゃるのか、所見をお伺いします。

福祉保健部長 まず、地域福祉計画につきましては、個別のいろいろな計画がありまして、議会等でも答弁があったかと思うのですけれども、今は障害や高齢者など、個別の計画だけではなかなかできない、全体を総合する必要があるということでこの福祉計画をつくっているのです。どちらかというところ、実施計画というよりも理念的な計画でございます。ですので、これについては、特段、委員会の開催までは必要ないかなというふうに思っております。また、自殺対策計画についても具体的な計画というよりも富山市としての考え方をまとめる

ことと一これについてはやはり喫緊の大きな問題でもございますが、これをつくったからといってそれに固まるわけではなく、常に状況などに応じながら一要は具体の計画というよりも柱を1本つくって、それに基づいて常に見直ししながら対応を一具体の事業なり、そういうものをやっていくベースにするために事務的な意味合いでつくっていく側面もあります。

改めて委員会を開催するというよりも今回は案をお示しして委員の方から御意見をお伺いする。その後、実際の事業を行っていく中で見直し等の必要があれば、あるいは委員会等を開催する必要や要請があれば開催することもあるかもしれませんが、福祉保健部として現時点では委員会の開催までは考えていないところでございます。

鋪田委員

計画の位置づけについてはこれまでも本会議などでもいろいろとやり取りがありましたので、承知しておりますけれども、一方で、国のほうでこの福祉関係に限らず、いろいろな計画をどんどん義務づけ一努力義務、いろいろなものがありますけれども一法定でつくりなさいという話がどんどん増えてきていまして、我々も交通整理が追いつかないところが

あるのです。

だからこそ、逆に言うと、市の基本的な考え方というのは、その都度、確認する必要があるのかなということもあることから、福祉保健部の基本的な考え方についてお伺いしたいと思っています。もう一度、所見をお伺いします。

福祉保健部長 そうしましたら、来年1月に案を取りまとめで、厚生委員会の委員の皆様にお示しします。その段階で、委員会開催の可否については委員長、副委員長に判断していただきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
次に、福祉保健部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

久保委員 何点か確認させていただきたいと思います。地域福祉計画の中にも定められるのかどうかわかりませんが、介護分野において人材が大変不足しているというような話を私もよく耳にしますのでけれども、まず当局としてこの介護分野における人材確保が困難であることなどに対する所見をお伺いします。

介護保険課長 介護分野の人材不足というのは、全国的な流れで、富山市も御多分に漏れずに、有効求人倍率についても基本的に6倍ほどというふうに推移しているものですから、委員がおっしゃるとおり不足感は否めない部分があると思っております。

ただ、富山市だけで何とか解決できるような問題ではないと思っているものですから、基本的には県の人材確保の会議等で一私が出席することもありますし、部長が出席することもあるのですけれども一そういうところで富山県全体として考えていく必要があると、県もそう思っているものですから、そういう会議等で富山市としてできること、県としてできることをいろいろすみ分けてやっていく必要があるのかなというふうに考えております。

久保委員 県のほうでも介護人材が将来に向けて3, 500人不足するのではないかというような話があって、かつ外国人労働者の方向性みたいなものも今後出てくるのだと思います。

人材確保が困難な背景について、いろいろな事業者の方に聞いていろいろなお話を受けるのですが、そもそも市としてはこの人材確保が困難な背景、最も大きな理由をどのように捉えておられますか。

介護保険課長 富山市の場合は、工業都市であるということで、介護分野以外の人材確保についてもいろいろと困難であるということと、一般的に言われているのは一きのうかきょうの新聞記事にもありましたが、社会福祉審議会の分科会か何かの会合で、ベテランの人の給与を少し上げていかないとなかなか定着化が図れないのではないかというふうな御意見もありましたので、その辺は富山市だけではなくて国全体としてそのように見ているのかなというふうに感じております。

久保委員 確かに給与面、待遇面の改善というものは必要なだろうというふうに私も思っております。

一方で、介護系の専門学校等でも応募者数が定員に全く満たないという状況が県内でもあるというふうに伺っております、そもそも若い子たちが自分の進路選択の中で介護分野を敬遠する傾向が強くなってきているのではないかなと思っております。

特に核家族化が進んできますと、家庭の中に介護を必要とする、もしくは介護が将来必要になるような祖父母と一緒に過ごす時間が減ってきて、子どもたちが介護というものの必要性について感じる機会がますます減ってい

るのではないかなと思います。

高校生になると、家にいる時間も減ってきますので、難しいのではないかなと思いますけれども、例えば小・中学校の児童・生徒においては、介護の必要性について介護施設や学校と連携して、より身近なものとして感じていただきたいと思うのですが、実際そういう取組みをされているのでしょうか。

もしされていないのであれば、ぜひとも学校、教育委員会と連携を図って、子どもたちにそういった介護分野への興味・関心を少しでも与えていただきたいと思いますが、御答弁を求めます。

福祉保健部長

今の質問の関連につきましては、先ほど介護保険課長も言いましたように、県のほうでも会合がありまして、県としても学校の児童・生徒を対象とした出張授業なども行っております。市でも当然行っていまして、14歳の挑戦などでもそういった施設に協力をいただいて体験をさせていただいたりもしております。

しかし、そうした中でもなかなか難しい面もあります。実際にそういう場に行っただけならば、特に富山県内の介護施設については、処遇も比較的よくなってきておりますので、

やっぱりイメージ的なものがまだまだ強いのかなと思っています。

それと、今後の課題は、子どもたち、新たな学生を育成していくのも必要ですけれども、セカンドキャリアといいますか、子育てが終わった後の方々にそういった仕事を選んでいただくというようなことも今後考えていく必要があるのかなと市としては思っております。県の会議の中でそういう意見が出てきておりますので、さまざまな取組みは既にやっておりますが、なかなか難しいというのが現状でございます。

久保委員

最後に福祉保健部長が言われたように、いろいろな取組みをされているというのは私もよくわかっておりますし、それでもこれはなかなか一朝一夕には解決しないと思いますが、ぜひとも学校との取組みも一基礎自治体と比べると県は現場が見えにくいところにいると思いますので、ぜひとも富山市が率先して、介護人材の充足率を増やしていく、介護の業界に行きたいと思う子どもたちを育てていていただきたいと思います。これは福祉保健部長の答弁を受けての改めての要望ということでお願いします。

竹田委員 質問の1つ目は、福祉奨学基金及び福祉基金の寄附金が集まっているということでございますが、この基金を用いて、給付の充実や範囲の拡大などについてはどのような方針あるいは意向をお持ちですか。

生活支援課長 福祉奨学基金のほうですが、これまで31件の寄附をいただきまして、細かい数字を覚えておらず申しわけありませんが、現在2億円強でございます。

現在は生活保護世帯の高校生のお子さんが進学するための福祉奨学資金の給付と、所管は違うのですけれども、こども家庭部でひとり親家庭のお子さんが進学されるときに福祉奨学金に使わせていただいております。

福祉保健部長 福祉奨学基金は市独自の制度でございまして、これは市長が一生懸命にいろいろなところを回られて、講演などの端々でこういう制度を富山市でやっているということを紹介し、賛同いただいていたたくさんの寄附を今いただいております。

もともとは、いわゆる貧困の連鎖を断ち切るために始めたことで、対象者を小学生に広げたり、見直しについてもいろいろやってきております。このたびの補正予算でも市民生活

部で犯罪被害者の子弟の方に対する事業が上がっていたのかなと思います。

これは国の制度ではなく、市独自の制度でございまして、こういった対象に適用すればよいのかということは適宜見ながらやっていますけれども、ただ、いかんせん財源があるうちしかできないというものですから、ふるさと納税ではないですが、こういう市の取組みに賛同いただける方を今後も減らさないようにする努力をしていかないといけないと思います。

対象についてはそういった考え方でその都度、市としてこういった方に提供するのが適当かということを見ながら適宜拡大、見直しを行っているところでございます。

竹田委員

いずれにしても、弱者に光を当てるために用途についてはさらに充実し、より広範囲に、あまねく落ちこぼれがないようにぜひ推進して行ってほしいと思っております。

2つ目は、重複するので申しわけないのですが、住民主体の通所サービスについてです。今定例会で私は、今後の開始時期や実施計画について答弁を求めたのですが、回答としてはほとんどゼロ回答だったわけでございます。改めてそのことを質問するつもりはないので

すが、どういうことかといいますと、このサービスは非常に大事なので、認識は合っているとは思いますが、この機会にさらに認識を合わせたいと思うのです。この要支援の皆様がずっと要支援でいられるように、あるいは高齢者が高齢者を支えるというか、要介護まで至らないように、要するに健康寿命の延伸という言葉で言うと易しいのですが、極めて重要なことでございます。

県下でもあまり普及していないと言えらると思いますが、南砺市ではその事業開始に当たって一時金で当初経費を1カ所当たり200万円補助しているわけです。したがって、200万円そのものがいいとか悪いとかという議論をするつもりはないのですが、ただ、これが今、地域の支援サービスという……

委員長 竹田委員に申し上げます。簡潔にお願いいたします。

竹田委員 支援サービスをやっておりますが、その主体が非常に曖昧ですから、高齢者が続出すると終わってしまいます。公的に認知されたサービス、介護保険の中のサービスは非常に重要だと思っておりますので、その実現に向けて、ぜひ部長の力強い答弁をひとつお願いします。

福祉保健部長 今回の認識は概ね私どもも共有しております。もう1点あるのは、今、高齢者だけではなく、障害者サービスなども随分拡充されてきております。介護保険制度が始まって、障害者のサービスも随分拡充されてきております。そういった本当に重度の方のサービスについては、やはりそれなりの技能、資格を持った方が当たるべきで、比較的軽い要支援等の方あるいは通所等の介護で済む方については地域なりもう少し広い基準でやりましょうということで、このもう1つの目的は、介護重度の人については、要は適切なサービスの提供、重度の人にはそれなりの技能を持った人、軽度の人、皆で支えられる人は皆で支えましょうということ、つまり介護予防になるということです。

そこで何が出てくるかと言うと、介護費用の軽減というのが1つにあるわけで、要は軽度の人に単価の高いサービスを提供すると介護保険料そのものも高くなってきますし、そういったものをあまねくサービスが必要なところに届くように裾野を広げましょうと。ですから、今、軽度の人が増えてきているので、軽度の人には皆で支えましょうと。それで全体をウイン・ウインの関係に持っていかうということで、委員がおっしゃられたものに加え

て、膨らむ一方の介護費用をどう抑制できるかという側面が1つあるということを言っておきたいと思います。

それともう1点、南砺市との比較でございますけれども、南砺市は富山市に比べてサービスが少ない—民間事業者がなかなか来ないので、地域で支えざるを得ない側面が少なからずあるというふうに思っております。ですから、その地域地域の事情で、そういった制度をどの程度活用していくかというのは全体の供給量ですとか需給のバランスなどを見ながら採用していくべきであり、制度があるから必ずしも全部やるというものではないと思っています。

それも含めて今、予算の中で富山市としてどういう整理をするのかということを検討してまいりたいと思っております。3月定例会で議会のほうにお諮りすることになるかと思っておりますので、今の段階では言えないという答弁でございます。

竹田委員 しっかり対応をしていただきたいと思えます。

木下委員 福祉施設などの指導・監査を行っておられる指導監査課の業務について質問させていただきます。

ホームページでも公開されているのですが、平成30年度年間指導監査実施計画に基づいて監査業務を行っておられることと思います。今年度の予定実施数は528施設とありますが、現在既にどのくらいの数を終えられているのでしょうか。

指導監査課長 11月末現在で、指導件数ベースで410件でございます。現在はもっと進捗しておりますので、細かい数字はないのですみませんが、8割を超す進捗率でございます。

木下委員 今年度の計画に沿って順調に行われているという認識でよろしいですか。

指導監査課長 概ね順調と考えております。

木下委員 次の質問ですけれども、実施通知をあらかじめ送付するというふうにあるのですけれども、監査を行うどのくらい前に送っておられるのでしょうか。

指導監査課長 事業所の実地指導の対応のために、従事者の勤務割等の変更、あるいは運営の時間を変更していただいたりするような準備に当てるため、1カ月前をめぐりに通知を出しております。

木下委員 実地指導では施設の見学やヒアリングをされるということですが、1つの施設当たり大体どのくらいの時間をかけて何人ぐらいで行っておられるのでしょうか。

指導監査課長 社会福祉法人や特別養護老人ホームなどの入所施設につきましては、2人体制で1日かけて指導を行っております。そのほか、デイサービスなどの通所施設につきましては、半日単位で指導を行っております。
また、不適切な運営等が疑われるケースが発生している場合は、延長して調査の深堀をするようにいたしております。

木下委員 指導監査課の監査は、提供するサービスの質や職員の方の労働環境の質にも影響する大きな仕事だと思っております。施設を訪問されて気づいた小さなことなども見落とさずに施設側にどんどん伝えていただいて、改善を図っていただきたいと思っております。

村石委員 介護保険課の介護職場環境改善補助事業についてお尋ねいたします。
この事業内容は文章でいろいろ書いてあるのですが、なかなかわかりにくい文章になっているので、どのような事業かというこ

とをわかりやすく教えてください。

介護保険課長 簡単に言いますと、施設において要介護度が改善した方の人数の割合に対して、その施設の福利厚生的な介護人材の確保とか環境設備の改善に資するものに対する補助として補助金を出している形であります。

村石委員 今ほどの説明では、要介護度4の方が3になるとか、要介護度が改善をすると、というようなことをおっしゃいました。申請しないとこの補助金はもらえないと思うのですが、平成29年度の申請件数と平成30年度の今までの申請件数を教えてください。

介護保険課長 平成29年度は残念ながら申請はなかったのですが、平成30年度は、予算的には100万円を用意しているのですが、今の申請段階で90万円ほどになっています。補助金の要綱などを使い勝手がいいように少し変えたりして、PR等も行ったことから、ことは今のところ90万円ほどまでになっているような状態です。

村石委員 ことは90万円ということですが、事業所の件数を教えてください。

介護保険課長 1人当たりの改善に対して5万円という形ですので、やっぱり大きな施設がメインになってくることから、平成29年度はなかったのですがけれども、平成30年度は今のところ4施設からそういう形で申請があります。

村石委員 この補助金は、先ほどおっしゃられたように介護人材の確保とか、職場環境の改善に使われるため、本当に有意義な補助だと思うのです。もっと使い勝手がよく、そしてもっと使ってほしいということで、周知を徹底してはどうでしょうか。

介護保険課長 周知等については、メールで一斉に、こういうものになりましたということを送っておりますし、実際、補助要綱の内容を変えたときに皆さんに御案内した結果がこういうふうな形になって出ていると思いますので、周知は一応しております。

鋪田委員 ねんりんピック推進室の方もきょういらっしゃっているので、お伺いしたいと思います。私は水泳競技のほうに議長代理として出席をさせていただきました。鈴木 大地スポーツ庁長官とも1日御一緒させていただいて拝見してはいたのですがけれども、今回のねんりんピ

ックを終えられて、その成果について、ねんりんピック推進室長のほうに簡単に所見をお伺いしたいと思います。

ねんりんピック
推進室長

ねんりんピックとやま2018につきましては、富山県全体で開催した27種目の選手、監督数は9,743人で、うち富山市で開催した7種目の選手、監督数は3,568人でありました。

本市では、総合開会式、総合閉会式のほか、テニス、ソフトボールなど7種目の交流大会が行われまして、市内宿泊施設や飲食店、物産店、観光施設などで消費が大幅に好調であったという声を多くいただいております。なお、経済波及効果につきましては、現在、民間の業者に委託しておりまして、来年1月下旬にその数字が出る予定であります。

鋪田委員

来年1月下旬に出るその数字等をまたお伺いしたいと思います。

高齢者の福祉という部分でこの開催を生かしていきたいことが何かあれば、御答弁をお願いいたします。

ねんりんピック
推進室長

まず、今回のねんりんピックですけれども、開催方針としまして、市民のスポーツ、文化

活動への意識高揚を促進する機会と捉えておりまして、全国から集った参加者とともに、市民の健康保持、増進や体力の維持向上を図っております。

さらには、仲間づくり、生きがいづくりなどを促すなど、健康寿命の延伸に向けた取組みを一層推進していければというふうに考えております。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、福祉保健部所管分を終了いたします。福祉保健部の皆さんは、退室願います。説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔福祉保健部退室／こども家庭部入室〕

委員長

これより、こども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第150号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、こども家庭部所管分、第4款衛生費中、こども家庭部所管分、第3条繰越明許費中、こども家庭部所管分、第4条債務負担行為の補正中、こども家

庭部所管分、
議案第170号 富山市立中央児童館の指定
管理者の指定の件、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第150号中
私立保育所等管理運営費における国庫支出金
等返還金について、
議案概要書により説明〕

こども福祉課長 〔議案第150号中
こども医療費助成事業について、
議案説明資料により説明〕

こども育成健康課長 〔議案第150号中
地域児童健全育成事業について、
議案説明資料により説明〕

婦中行政サービス
セク-地域福祉課長 〔議案第150号中
地域児童健全育成事業について、
議案説明資料により説明〕

こども育成健康課長 〔議案第150号中

児童館運営事業費について、
議案第170号について、
議案書及び議案概要書により説明]

こども家庭部次長 〔議案第150号中
繰越明許費について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

木下委員 まず議案説明資料2ページ、平成29年10
月から制度改正されましたこども医療費助成
事業なのですけれども、本制度に該当する市
民への周知はもう十分になされているという
理解でよろしいでしょうか。

こども福祉課長 平成29年10月の制度改正におきまして、
平成29年6月に、過去に申請履歴があった
小・中学生の方に対しまして資格証をお送り
いたしました。また、未申請者の方に対しま
しても資格証の申請書を送付いたしまして、
制度の周知を行ったところであります。その
ほか、小・中学校に全児童・生徒向けのチラ
シの配付、医師会等にポスターの配付なども
行いまして、制度の周知をしっかりと行った

ところであります。

村石委員 引き続き、こども医療費助成事業について、何点か質問をいたします。
扶助費を3億円余り補正するということですが、けれども、増える要素は幾つかあると思います。1つは、所得制限があってこれまで助成をもらっていなかった人たちが増えたと思うのですが、この人数、件数というのはわかりますか。

こども福祉課長 今回の制度改正につきましては、3つの点を改善させていただきまして、制度の拡充を行ったところであります。それぞれの原因があると思うのですが、それぞれの件数や影響額はわかりません。

村石委員 所得制限があって今まで補助をもらっていなかったという件数も把握することは困難ということなのでしょうか。

こども福祉課長 はい。把握できておりません。

村石委員 把握できるかなと思って質問してみたのですが、けれども、わかりました。
あと、償還払いから現物給付にしたというこ

とで、償還払いのときには地区センターあるいは市役所のほうへ書類を持って行こうにもなかなか行けないという人もいたということを私も聞いています。そういう意味ではやはり現物給付にしたことによって、この補助額も増えたと考えられるのですけれども、どうでしょうか。

こども福祉課長 償還払いの手続きをしていただくには、市役所のほうなりにいらっしゃってということで、その額が例えば少額の場合などでは、やはり来るのをちょっと面倒に思われて今まで手続きをされていなかった方は確かにおられたと思います。そういった方の分も全て、償還の手続きが不要になったということで、当然今回の医療費の扶助には入ってきていると思いますので、その影響はあると思いますけれども、そういった件数が一体どれだけあったのか、どれだけの方が少額であったから申請せずにおられたのかというのはわからないところです。

村石委員 最後にしますけれども、この3億円という金額は、私はすごく大事だと思うのです。極端な比較ですけれども、昨年9月末と10月1日以降で比較すると、前は自分で医療費を

払っていたけれども、市がこういう制度改正をしたことによって、子どもが病院や開業医にかかっても、今度は払わなくてもよくなったということです。

子育て支援として非常に意味があったというぐあいに私は高く評価して市民にも訴えていこうと思うのですが、こども家庭部長はどのように捉えておられますか。

こども家庭部長 昨年度までも議会答弁でいろいろとお答えしてきているところではございますけれども、医療費というものは一義的には保護者の方に負担していただくということは御理解いただけるかと思います。

ただ、平成29年度に議会から強い要望がいろいろあって、子育て支援策を充実していくという観点から思い切ってこういう施策を行ったということで、子育て支援という点において、こども医療費に関しては、最高レベルまで到達したというふうに私は認識しております。

島委員 議案説明資料3ページ、地域児童健全育成事業の(2)音川校区地域児童健全育成事業の新規開設について、1点お伺いいたします。ここが大変早期に実現してうれしく思ってお

ります。これまでいろいろな答弁を聞いておりますと、小学校に空きスペースがない等々の答弁を教育委員会側から受けている中、こういうところが確保できた経緯を簡単に説明していただければと思います。

婦中行政サービス
センター-地域福祉課長

開設場所となります音川小学校体育館ミーティング室なのですが、実は学校開放委員会の部屋として小学校の体育館に設置されたものなのです。隣に音川地区センター、音川公民館があり、ここ何年間は会議をするときに音川公民館のほうでされるようになったものですから、そのスペースが今現在たまたま空いていたという状況で、すんなりとそこへ入れるようになったということでございます。

島委員

今回たまたま空いていたと、ラッキーが重なったということですが、私の認識では、子ども会が校舎敷地内にないところは小見小学校を除いてあと3カ所ありますので、そういったところに地域のニーズがもし出てきたときに今回のような対応をしていただければと思います。よろしくお願いします。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第150号中こども家庭部所管分、議案第170号、以上2件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第150号中こども家庭部所管分、議案第170号、以上2件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、こども家庭部所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

久保委員

まずお伺いしたいのですが、富山市の保育所への待機児童の数というのは、今どうなっていますか。

こども支援課長 待機児童はいないというふうに認識しております。

久保委員 待機児童がゼロであるということは、望めばどこかの保育所に通えているということだと思いますが、やはり私たちが地域の方から要望としてよく受けるのは、地域の保育所に通いたいだけけれども点数が足りなくて通うことができませんと、何とかありませんかというお話をよく聞くのです。何とかありませんとしかお答えようがないということで説明をさせていただいています。

地域にある保育所に通えるように加点すべきではないかというような問合せも、多分皆さんは、私以外の議員からも、そして議員以外からも、そういった要望を受けていると思いますが、地域にある保育所に通えるような配慮というのが現状であるのかないのか教えてください。

こども支援課長 現在のところ、加点をするという考えはなく、そういった加点の配分はありません。

久保委員 待機児童はゼロであるわけですから、本来なら、皆さんがある程度、地域もしくはは地域に近接した保育所に通えるというのが本質的に

は可能だというふうに私は今思っております。その中で、例えば放課後児童に対して一学童ですね一民間の参入が大変増えてきております。民間が参入されてくる中で、例えば、保育の一貫性という視点から見ると、保育所のころからその児童の特性をよくわかっておられるとか、保護者との信頼関係があるとか、そういった民間事業者がその地域で学童保育をされるときに優先してそういう子たちを預かりたいと思うのは、私は当然、保育の質の観点からも大変重要なことだと思っています。児童においても、やはり小学校に入学する前から同じ空間で友達としての関係を築いていくこと、また、保護者同士も保育の悩みなどを共有する段階において、保育所に通っている中で同じ地域の保護者と問題共有であったり意思疎通ができるということは、子どもにとっても保護者にとっても大変重要なことだと思っています。

以前、地域にある保育所に通うことに対しての加配ができないかという話をさせていただいたときに、距離の計算等々が大変煩雑だというようなお話も伺っておりますが、例えば校下単位で、堀川南校下に住んでおられる方は堀川南校下内にある保育所を選択する場合に加点があるということであれば、自宅から

の距離とか職場までの距離とか、そういったいろいろなことを考えずに、十分な加点、配慮を機械的にできるのではないかと思います。地域の保育所に通えるように加配をしていただきたいと改めて思いますが、当局の所見をお伺いします。

こども支援課長　今までも議会答弁で何回かこういった御質問があったと思っておりますが、今のところ、仕事上の理由でその校区へ行きたいということで保育所を選ばれる保護者の方もいらっしゃいますし、御実家があるという方もいるわけですから、校区だけにこだわるということは今のところは考えておりませんし、校区内に保育所がないところも現実的にはあるわけですから、そういった方々のこともあるというふうに考えております。

久保委員　保育所が校区内にない場合は、もちろん仕方ないですし、祖父母であったり、いろいろな仕事の場所ではなく、自宅からという限定をつけて、子どもたちは当然その校下の小学校に通うことになるわけですから、そういったことも考えれば、私は当然検討すべき事項であると思います。これをすぐに導入してほしいということではなくて、こういった可能性

について検討いただけないか、部長の答弁を求めます。

こども家庭部長 地域の保育所に行く場合にその地域の方に対して加点をするという対応はしないということ、今、こども支援課長からも言いましたし、今までの答弁でもお答えしております。そういうお声を複数の委員の方からお聞きしているという事実もございます。こういった問題があるのかということについては、委員の今の御意見を参考にしまして、調査・研究させていただきたいと思えます。

木下委員 C i Cビルの4階にある富山市子育て支援センター（子育てほっとステーション）で行われている子育てセミナーについてお聞きいたします。毎月1回ずつさまざまなテーマでセミナーが行われていて、今年度は4月から11月までで合計8回行われております。参加者数の合計はどれほどでしょうか。

こども育成健康課長 今ほど御質問のありました子育てセミナーの参加者数ですけれども、申しわけございませんが10月末の数字で申し上げます。472名の方が参加をしておられます。

木下委員 たくさんの方が利用されているなという印象を受けました。そこで参加していただいた親御さんたちに子育てのサポートについてのニーズや声をアンケートなどでお聞きして、今後の施策に生かしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

こども育成健康課長 この子育てセミナーに関しては実はアンケート調査を実施しておりませんが、こちらのほうでさまざまな、いわゆる講座を実施しております。お父さん、お母さんを対象にしました親学講座というものをやっております。少し違う講座ではありますが、そちらのほうではアンケートを実施していて、こういうイベントに対して今後こういった内容にしていけばいいのではないかとか、いろいろな御意見、御要望などを頂戴しているところでございます。

木下委員 わかりました。
ホームページによりますと、電話相談は24時間・年中無休とのことですが、今年度は現在までにどれくらいの件数がございましたか。

こども育成健康課長 電話相談について24時間の子育て相談電話

の数字から申し上げますと、平成30年度は10月末までに400件の利用がございます。子どもほっとダイヤルも実施しておりますが、こちらのほうは65件の実績がございます。

木下委員 たくさんあるなという印象なのですが、中には非常に重たい相談もあると思いますので、一つ一つの相談が解決に向かうようにまた御対応をお願いいたします。

村石委員 こども育成健康課所管のことについてお伺いします。ことしの12月4日に「監査の結果について」という文書が出ています。その中に「富山市立愛育園、富山市立和光寮及び全児童館の備品台帳が整備されていなかったため、改善を図られたい」という指摘があります。

指定管理者の施設管理業務に関する事項の中の(10)に備品の取扱いということで、市が貸与する備品のほかに指定管理者が用意する備品は指定管理者が所有することとし、全ての備品はその帰属が明らかになるように備品台帳を備えておくこととするということが明記されています。それが具体的にどういう内容であったのか、説明してください。

こども育成健康課長 定期監査の御指摘ということで、今ほど、委員のほうからお話がありましたけれども、この点につきましては、本当に何も言いわけはございません。実際に各施設で保有しております備品につきましては、物品管理のルールに従いまして、本来であれば備品台帳にしっかりと正しく記載しておくということでございますが、それが正しくなっていないものが散見されたという指摘でございます。この指摘を真摯に受けとめまして、こういうことがないように、しっかりと記載、整備をしてまいりたいということでございます。

村石委員 今、お聞きしたのは、具体的にどういう備品が台帳にしっかりと記載されていなかったのかということです。

こども育成健康課長 多岐にわたっておりまして、例えば、机とか椅子などの事務用品もございますし、耐用年数が長い電化製品なども含めまして、記載しているものとそうではないものが散見されたというところでございます。

村石委員 具体的に多くの物品があったということをお聞きしましたけれども、これを適正に行うよう、指定管理者に文書で指導されたのでしょ

うか。

こども育成健康課長 今回の定期監査は、私どもこども育成健康課と同時に、指定管理をしていただいております富山市社会福祉事業団も受けております。そして、監査の結果は、私どもと富山市社会福祉事業団との間でお互い共有しております。特段私どもから文書で指導ということはありませんけれども、監査の結果の内容については口頭で申し上げておりました、そのように理解はしているものでございます。

村石委員 今、こども育成健康課長はそう言われましたけれども、私は、市役所も富山市社会福祉事業団もお互いに連携して緊張感を持ってやっていくという意思統一の場あるいは文書が必要だと思うのですが、どうでしょうか。

こども育成健康課長 監査は本年10月末の同じ日で、社会福祉事業団のほうが最初に受けまして、次に私どもが受けました。その後も、社会福祉事業団の担当者と私のほうでも監査結果をお互い報告し合う中で指摘の内容を共有するという、委員が今おっしゃいましたことをその場でさせていただいております。当然、監査委員事務局のほうからは指摘の内容を文書でいただい

ていたわけなのですから、それをお互いに見合うなど、共有をさせていただいているところでございます。

村石委員

今の答弁でわかりました。

次の項目で指摘されているのは、超過勤務時間数を人事給与システムに誤って入力していて、超過勤務手当の過小支給が複数見られたというようなことがあります。この具体的な内容はどのようなことだったのでしょうか。

こども育成健康課長

今ほどの御指摘ですけれども、こちらも本年10月末の定期監査で御指摘いただいたところでございます。

例えば、超過勤務手当は正規の勤務時間を超えた場合に、割増しの賃金が支払われるということでございます。午後5時15分が私どもの終業時間でございます。それ以降に発生した突発的な業務に対応した超過勤務というところなのですけれども、例えば、午後10時を超えるような超過勤務につきましても幾たびかやっております。その場合に割増しがございます。

その割増しの区分を個人の超過勤務命令簿の様式にしっかりと記載しなければいけないところを一本来であれば午後10時以降であれ

ば25%増しになるというルールなのですけれども、割増しではない欄にそのまま記載してしまったりというところなどが指摘を多く受けたところでございます。

当然、私どもがしっかり管理をしていくべきところではあるのですけれども、そういう部分が結果として生じていたということが指摘されておりました。

村石委員

誤っている内容は今お聞きしましたけれども、私は超過勤務・休日勤務・夜間勤務命令簿を見させてもらったのですが、あれは1人だけで書くものではないですよ。複数の方が判こを押していますよね。働いた本人や上司です。

ということは、複数の方の目で見ているはずなのに、こういう間違いが起きるということで、やはりここも組織全体としてしっかりと周知をしていくということが必要だと思うのです。

牧田次長は以前、職員課の課長をされていましたが、次長はどうお考えでしょうか。

こども家庭部次長

その辺に関しましては、今回の議会答弁でも部長がお答えしたように、例えば、今、保育所に関してはそういうことも見受けられたと

ということもありますので、新年1月に入りましたら、私みずから講師を務めて、そういう研修をやっていきたいと思います。機会があれば、こども家庭部の部内研修、課内研修、それから出先機関においても一これは事務手続の問題ですので一そういうものをきちんと教えながらやっていきたいと思います。今、具体的にはそういうものも検討しております。

村石委員

母子父子の福祉施策の中で、母子父子寡婦福祉資金の貸付けについてお尋ねいたします。貸付資金は幾つも種類があるのですが、修学資金についてお尋ねいたします。これは最高で月額18万3,000円支給されるということになっています。そして、当該学校の就学期間中ということですが、学校の種類と就学期間について例を挙げていただけないでしょうか。

こども福祉課長

お尋ねの修学資金につきましては、高等学校、大学、大学院、高等専門学校、専修学校、そういったものが該当しております。具体的には、例えば富山国際大学などの4年制大学ですとか、そういったところに通っていらっしゃる方、それから専門学校に通っていらっしゃる方、たくさんの方が受給をしておられ

ます。

貸付金の中では、おっしゃったとおり、申込みをされている方はこちらの事業が一番多くおられまして、ひとり親の方でお子様を大学に行かせたい、もしくはお子様自身も自分の家はひとり親ではあるけれども、大学とか専門学校に行ってぜひ今後の就職に結びつきたい、そういった方に対して、こちらの貸付金は十分に役割を果たしているのかなというふうに考えているところであります。

村石委員 基本的なことをお尋ねしますが、この修学資金というのは、ひとり親の子どもの修学資金という理解でよろしいのでしょうか。

こども福祉課長 こちらのほうは、ひとり親のお子様に対するものとなっております。

村石委員 償還期限については、20年以内ということで行われているのですけれども、償還については毎月なのか、あるいは毎年なのか、どうなっているのでしょうか。

こども福祉課長 償還金につきましては、借りられた額で一定の額を20年以内で設定していただいて、毎月お返しいただいているところです。

村石委員 過去3年間の平均をとってみましたら、大体1件当たり53万円や62万円ということになっています。それに掛ける年数ということになるのですけれども、償還については計画的に行われていて、償還が滞っているという事例はあるのでしょうか。

こども福祉課長 償還につきましては、大体皆さんお返しいただいているところなのですけれども、いろいろと個人的な事情もありまして、一部の方につきましては、滞納しておられる方もいらっしゃいます。

村石委員 滞納している方は、いろいろな事情があって滞納しているということだと思っておりますが、そういう滞納している方については、丁寧というか親身になって、どのような対応をされているのでしょうか。

こども福祉課長 滞納しておられる方につきましては、通常どおり、督促状、催告状等をお出しするところではあるのですけれども、場合によっては、細かく分ければお支払いできるということであれば、少し金額を下げて、1回分を何回かに分けたりしてお支払いいただいたりしているところでもあります。

島委員

緊急時の子どもの安全確保についてお伺いいたします。本会議でも類似のことを聞いたのですが、大きな事件が起こった日の対応について、子どもの安心・安全が確保できないような予期せぬ状況が起こったときの対応マニュアルというようなものは存在するのでしょうか。

こども育成健康課長

本会議でも議員から質問がありました。そういう不測の事態が起こった場合のマニュアルということですが、まず、地域児童健全育成事業の運営協議会のほうには不審者対応マニュアルというものをそれぞれ備えつけていただいております。これはこども家庭部のほうから、例えば保育所のほうに整備しておりますマニュアルを参考に、ことし6月の事件の後も私たちは夏場に全ての子ども会の地域児童健全育成事業の場を巡回している中で、不審者が出た場合にどういう連絡ルートで誰に連絡をすればいいのか、あるいは子どもたちをどういう形で守ればいいのか、避難場所なども含めて、実際にそういうことが起こった場合の対応についての確認がなされているのかということも現地に赴いて確認をしているところでございます。

島委員 あの日の朝、保育所、認定こども園、子ども会及び放課後児童クラブに具体的にどのような対応をされたのか、お聞かせください。

こども育成健康課長 今月の事案ですけれども、朝に事案を確認いたしましたしまして、今ほどおっしゃいました地域児童健全育成事業、子ども会60カ所、放課後児童クラブ50カ所、地域ミニ放課後児童クラブ4カ所、全てに電子メールあるいはファクス、電話等、あらゆる手段でこういう事案が起こり、その日は小・中学校が休校になったという情報、それから、子ども会の開設につきましても、民間のクラブのほうはそちらに判断をお任せしているところではございましたけれども、まずそういうことが起こったという情報をスピード感を持ってあらゆる媒体を使いまして、午前9時までに連絡をさせていただいたという実績がございます。

島委員 保育所についてお伺いするのですけれども、同じ保育所に通っていながら違う指示が出たというような話を聞いているのですが、そういう事実はございますか。

こども支援課長 私は夜中の午前0時半に連絡を受けたのですけれども、その時点で各保育所に連絡をいた

しましても誰もいらっしゃいません—保育所は午前7時から始まりますので、職員を午前6時に出勤させまして電話連絡で全部指示を出したということです。

基本的に保護者が連れてこられるということになるものですから、保護者にもこういった旨の事件があったことを知らせながら、施錠をしっかりとすること、当日は外遊びなど外出は避けるようにすること、お迎えにこられた保護者についても確認してからお子さんをお渡しするということを指示したところです。こういったことしか言っていませんので、そういったばらばらの指示があったということをお聞きしていないのですけれども。

島議員

時間が長くなりそうなので、これはまた個別にあとでみずから聞きに行きます。

松井委員

赤ちゃんの生育状況と母子の悩みを確認していただける保健推進員の方から、実際、家庭訪問したときに奥さんが外国人の方でコミュニケーションがとれなかったと。やはり保健推進員の方、皆さんが外国語を話せるということはありませんので、もちろん日本語しか話せない方にいただいているのだと思うのですけれども、外国人の方がおられて対応

できなかつたということを知りました。そう
いったことに対して今後改善していく必要が
あるのではないかと思いますので、それにつ
いての所見をお聞かせください。

こども育成健康課長 地域のボランティアであります保健推進員の
皆様方には、生後二、三カ月の乳児がいらっ
しゃる家庭を訪問していただいて、さまざま
な不安や悩みなどを聞いて、子育て支援に関
する情報の提供をしていただくとともに、親
子の心身の状況や養育環境の把握を行って
いただいております。

そして、近年、外国人の市民の方も大変増え
ていらっしゃるということで、保健推進員の
方はリーフレットをもとに活動しております
が、外国語の表記はなされていない事実がご
ざいます。今、貴重な御意見をいただきました
ので、今後また外国語のリーフレットの作
成について検討してまいりたいと考えており
ます。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめ
ます。

以上で、こども家庭部所管分を終了いたしま
す。

こども家庭部の皆さんは、退室願います。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

委員長

これより、市民生活部所管分の議案の審査を行います。

議案第150号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分、第3款民生費中、市民生活部所管分、第3条繰越明許費中、市民生活部所管分、第4条債務負担行為の補正中、市民生活部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活部次長 〔議案第150号中
人件費補正について、
議案説明資料により説明〕

生活安全交通課長 〔議案第150号中
犯罪被害者等奨学資金給付事業について、
議案説明資料により説明〕

市民課長 〔議案第150号中
繰越明許費について、
議案書により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第150号中
債務負担行為の補正について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

木下委員 議案説明資料3ページをお願いします。犯罪
被害者等奨学資金給付事業について、ぜひこ
の事業がこれから大学等へ進学される方の力
になっていただきたいと思っているのですけ
れども、どのように支給対象者を選定される
のでしょうか。

生活安全交通課長 支給対象者につきましては、必要があれば警
察に照会等をつけることも考えております。

木下委員 実際、こちらの補正予算額は54万円という
ことなのですけれども、対象者がたくさん出
てきた場合はどのようにされるのでしょうか。

生活安全交通課長 申請がありまして、支給に該当するという事

案であれば、予算にかかわらず対応したいと考えておりますので、予算が不足する場合は財政課とも協議しまして対応したいと考えております。

竹田委員 今その話が出たものですから、私も合わせて質問いたしますけれども、今、おおよそどの程度の件数を想定していらっしゃいますか。

生活安全交通課長 件数については、なかなか読みにくいところがあったのですが、今回の補正予算に出させていただいた54万円は、死亡と重傷病で合わせて2件あるというふうに想定しております、2件分として予算を出させていただいております。

竹田委員 この犯罪被害者給付制度というのは国でも大分昔から盛んにやってきているのですが、これは市単独の事業で、手厚くこういうものをやっていこうとされているのですけれども、国のデータを何か利活用する余地はありますか。

市民生活部次長 すみません。ちょっと質問の趣旨がわかりません。
(生活安全交通・防災危機管理担当)

竹田委員 はっきり言いますと、なかなか対象がわかりにくい。もちろん申請主義によっているのですが、国の趣旨は違うかもわかりませんが、理屈は一緒なのですね。国の……

委員長 竹田委員に申し上げます。国の具体的なこの事業とおっしゃってください。

竹田委員 犯罪被害者給付金制度—犯罪被害に巻き込まれた被害者なり家族にこういうものを行っている。だから、そういうデータが公開されていれば、国でも給付される、市でも給付されるということが可能ではないかという趣旨で質問しています。

市民生活部次長
(生活安全交通・
防災危機管理担当) 国内犯の場合は犯罪被害者給付金で、国外犯の場合は弔慰金という制度を国がそれぞれやっています。富山市のこの事業につきましては、国の事業をベースに対象としているもので、過失犯も含めるという形でやっています。それで、御質問の趣旨で言えば、要は併用できるのか否かという……

竹田委員 いいえ。やっぱり対象者を特定したいがために、対象者をできるだけ—対象者というのはわかりにくいですよ。申請主義だけれども、

わかりにくい。実質、過去に被害に遭った人をさかのぼってチェックしたりするわけでしょう。

わかりにくいから国のそういうものを参照したらどうですかという趣旨です。別に、二重で支給されたらどうかとかそのようなことを言っているわけでは全くありません。

委員長 竹田委員。先ほど、参照していますという答弁があったと思うのですが、それでよろしいのではないですか。

市民生活部次長 (生活安全交通・防災危機管理担当) 質問の御趣旨がちょっとわからないのですけれども。

竹田委員 質問の趣旨がわからないですか。もう一度言います。この対象者の方というのは国の給付金の対象者と一部重なると思ったから、この対象者の妥当性を見るときにそういうデータも参照されたらどうですかと、そういう余地はあるのですかと聞いているわけです。

市民生活部長 恐らく竹田委員がおっしゃりたいことは、要は、なるべく漏れがないようにとか、そういうことなのだろうと思いました。私どもは基

本的には申請主義ということで、要は県内で大学等へ進学されるということになりますから、もしも該当する方がいらっしゃったら申請してくださいという形にしております。基本的にはそういう申請された方に対して、もちろん警察と連携しながらチェックはさせていただきます。ただ、さすがに国のデータをいただいて漏れがないようにお知らせするというところまでは今のところは考えてはおりません。そのような答えでよろしいでしょうか。

竹田委員 その答えを期待していたのです。それと、県内の大学、短大、専門学校というのは、これはどういう意味なのですか。逆に言えば、先ほど寄附金も随分累積されているような話も—これは福祉保健部だったでしょうか。

生活安全交通課長 まず、県内の大学等に限っているのは、基本的にこれは富山市に在住される方を対象にということで制度を考えておりまして、実際通われる学校も県内の学校というふうな想定でございます。

竹田委員 何となくわかるような気がしますけれども、やはりより負担がかかるのは一県外に行って、

将来を嘱望されるような非常に有能な学生もいるとは思いますが、逆にそういう人たちのほうがお金がかかるわけですね。だから、これは第一歩で、私はすばらしいと言っているわけですから、さらに言うならば……

委員長 竹田委員、簡潔に質問をお願いいたします。

竹田委員 だから、県外も検討していただいたらどうですかということを申し上げています。

市民生活部長 まず、このもともとの趣旨なのですけれども、基本的には、例えば親御さんが犯罪被害で亡くなられた場合に、その子がとにかく進学的意思を持っているのに、家庭が苦しいとか、そういうことのために進学を諦めてほしくない、まずそこが発端です。
そうした場合の御家庭で、一番進学しやすいのはやはり基本的には県内だと思っています。まずそういう方から、とにかく進学して、例えば資格等を取得してほしいと、そういう意図から始まっております。逆に県外まで行かれる方は、まだ資力はあるほうかなと思っております。まず県内からさせていただきたいという考え方でございます。

久保委員 加えての質問になりますが、まず、今、生活安全交通課長の答弁の中に、富山市に在住というお言葉がありました。そこからはちょっと読み取れないので、再度確認なのですが、これはこの申請時点で富山市に在住されている方という認識でよろしいのか、それとも例えば富山大学に合格をして通うであろう、住むであろうという人も対象になり得るのか、教えてください。

生活安全交通課長 仮に、富山県外、市外でこういう犯罪に遭われた、被害を受けられたという方であっても、もし進学される本人だけではなく世帯全員で富山市に在住しようという方で、申請時点で皆さんが富山市在住であれば、申請を受けることが可能になります。

久保委員 あまり細かく決めすぎて本当に必要な方にこういった給付がされないというのでは本末転倒だろうなと私も思うのです。
ただやはりちょっと違和感があるのは、この死亡した場合であったり、療養の場合—例えば小学生のときに親御さんが亡くなられて、その後、例えば再婚されたりとか、いろいろと家庭事情が変わった場合においても、これは事実をもって対象というふうにしていくの

か。この重傷病についても、親御さんが過去にそういった経験があったけれども、現時点ではもう回復をされているといった場合、または、そのまま後遺症がずっと残っている場合などは期限をあまり近くで切ってしまうと、対象にすべきものが対象にならないというふうに考えられるのですが、その辺は柔軟に対応していただけるというふうな認識でよろしいのでしょうか。それとも、しっかりとしたルールを決められているのか、答弁を求めます。

生活安全交通課長 実際には、要綱を定めまして、その中で要件等を確定していくということになりますが、そういった要綱できっちり要件等は定めていきたいというふうに思っております。

久保委員 この制度が本末転倒にならないように、家庭の事情等々もしっかりと踏まえて柔軟に支給できるような建てつけに今後していただきたいと思います。

次は富山市体育文化センターの件についてお伺いしたいのですが、まず、今、スポーツ健康課長からのお話にもありましたとおり、15年間で6,000万円の債務負担行為ということは、年間約400万円ぐらいは削減で

きるであろうというふうに考えておられるということでもよろしいでしょうか。

スポーツ健康課長 年間400万円程度の削減が15年間、その分をESCO料として支払うというイメージでございます。

久保委員 ということは、試算上は年間400万円ぐらいが削減できるであろうというふうに当局としては判断されているということで間違いはないでしょうか。

スポーツ健康課長 そう見込んでおります。

久保委員 あともう一つです。どうしても市民が利用する施設の場合は、こういう議案を私たちがいただいて承認をするに当たって、地域の方や利用者の方からは自分たちの使用にどの程度制限がかかるのかという質問を同時に受けるのですが、今この議案説明資料の中では、わからないのです。

この改修に関してどの程度の期間を想定されているのか、教えてください。

スポーツ健康課長 工期は1カ月程度を見込んでおります。来年度の年度末を想定しております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第150号中市民生活部所管分の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第150号中市民生活部所管分を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は、原案可決されました。
以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている、報告第42号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第23号を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

スポーツ健康課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終
結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
次に、市民生活部所管分で、議案及びただい
まの報告以外に、何か質問はありませんか。

木下委員 少年指導センターについてお聞きいたします。
街頭補導活動についてですけれども、市から
委嘱を受けた少年補導委員が巡回するとのこ
とですが、現在、何名ぐらいおられるのでし
ょうか。

生活安全交通課長 少年補導委員につきましては、現在739人
が委嘱されております。

木下委員 実際の街頭補導活動の実施は、いつどのよう
に行われているのでしょうか。

生活安全交通課長 街頭補導活動の中で、まず中央補導ということで富山駅ですとか、中心市街地等を中心に補導委員の方が2人1組で回っておられまして、これが月平均15回、年間にすると180回程度ということになっております。

また、各地区別の補導というのもありまして、これは月を決めてその月の土・日曜日に回られるということで、これが年間60回程度ということになっております。

それ以外に特別補導ということで、山王まつりですとか花火大会ですとか、そういった折に補導に回られます。

木下委員 これから年末年始にかけまして、子どもたちは冬休みで、お年玉も手に入る時期で、街へ出かける子も増えることが想定されるのですけれども、この年末年始、街頭補導活動は強化して行われるのでしょうか。

生活安全交通課長 先ほど申し上げた特別補導の中で、年末年始の活動も予定しておりまして、駅周辺ですとか中心部を年末年始特別補導ということで回ります。

村石委員 1点だけ、市民生活相談課長にお伺いします。地区センターの財政援助職員のこと、こと

しの3月19日の厚生委員会の記録を見ましたら、労災保険と雇用保険に加入するようにぜひ雇用主に勧めてくださいというようなことを私が言いましたら、市民生活相談課長のほうから、今指摘の件につきましてはさらにしっかりと対応したいというふうに思いますと答えておられるのですけれども、具体的にどのような指摘をされたのか、お聞かせください。

市民生活相談課長 この件につきましては、本年、平成30年4月1日に文書で、自治振興会長及び地区センター所長にそういった保険等についてしっかり加入してほしいという趣旨の文書を送付したところでございます。

村石委員 そうというような文書を出されたということは本当に前進したということなので、あとは要望ですけれども、実際そのような文書を出されて、その後どうなったかというところをまた把握しておいていただきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、市民生活部所管分を終了いたします。
お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いた
したいと思いますが、これに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

異議なしと認めます。

12月19日（水曜日）は、午前10時から
委員会を開き、市民病院及び環境部所管分の
議案の審査などを行います。

本日は、これをもって散会いたします。